

女性活躍推進法に基づく長野市役所特定事業主行動計画における
フォローアップ実施状況及び職業選択に資する情報の公表

1 数値目標に対するフォローアップ

策定単位	目標項目	目標数値	目標期限・過去実績	令和5年度実績 (※4年度)
市長部局等	女性職員の採用割合	40%以上維持	R3～R7年度の毎年度 過去5年実績：48.3%～ 56.1%	54.3%
	管理的地位（課長相当職以上）の女性割合	8%→10%以上	R7年度まで 過去5年間平均：4.9%	5.0%
	男性職員の育児休業取得率	8%→30%以上	R7年度まで 過去5年間平均：19.3%	36.2%（※）
消防局	職員に占める女性職員の割合	4%以上	R3～R7年度の毎年度 過去5年実績：2.1%～ 3.1%	3.1%

※令和5年度実績の管理的地位（課長相当職以上）の女性割合を、4.5%から5.0%に修正しました。

【令和6年2月26日修正】

2 職業選択に資する情報の公表

(1) 市長部局等

ア 採用した職員に占める女性職員の割合（消防を除く）

	受験者数			採用者数		
	計	うち女性	女性割合	計	うち女性	女性割合
令和5年度	444人			92人	50人	54.3%
令和4年度	445人			70人	39人	55.7%
令和3年度	455人	204人	44.8%	66人	37人	56.1%
令和2年度	364人	153人	42.0%	85人	42人	49.4%
令和元年度	403人	173人	42.9%	89人	43人	48.3%
平成30年度	395人	190人	48.1%	73人	42人	57.5%
平成29年度	428人	170人	39.7%	53人	28人	52.8%

イ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
総数	218人	205人	196人	199人	187人	179人	187人
うち女性	11人	10人	9人	10人	10人	12人	12人
女性割合	5.0%	4.9%	4.6%	5.0%	5.3%	6.7%	6.4%

※令和5年度の総数を247人から218人に、女性割合を4.5%から5.0%に修正しました。【令和6年2月26日修正】

ウ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	男性				女性			
	取得可能となった人数	取得人数	取得率	平均取得期間	取得可能となった人数	取得人数	取得率	平均取得期間
令和4年度	69人	25人	36.2%	3.1月	38人	38人	100%	1年8.2月
令和3年度	56人	14人	25.0%	5.5月	35人	35人	100%	1年11月
令和2年度	65人	9人	13.8%	3.4月	38人	38人	100%	1年9.8月
令和元年度	78人	10人	12.8%	2.8月	29人	29人	100%	2年3.9月
平成30年度	71人	6人	8.5%	6.8月	37人	37人	100%	1年10.7月
平成29年度	64人	3人	4.7%	2.3月	21人	21人	100%	2年1.7月
平成28年度	47人	3人	6.4%	3.7月	29人	29人	100%	1年9.2月

(2) 消防局

ア 職員に占める女性職員の割合

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
総 数	480人	480人	480人	479人	481人	476人	472人
うち女性	15人	13人	12人	12人	10人	10人	9人
女性割合	3.1%	2.7%	2.5%	2.5%	2.1%	2.1%	1.9%

(3) 職員の給与の男女の差異

以下のとおり

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長野市長等

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.1%
全職員	48.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	100.5%
課長相当職	99.0%
課長補佐相当職	96.8%
係長相当職	97.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.2%
31～35年	92.5%
26～30年	92.4%
21～25年	92.5%
16～20年	89.3%
11～15年	86.5%
6～10年	88.1%
1～5年	88.1%

【説明欄】

- ・全庁的に同一の給与制度で運用を行っているため、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会、上下水道局及び消防局を一括して公表している。
- ・全職員の男女比は概ね5：5であるが、女性の職員のうち、任期の定めのない常勤職員以外の職員が約7割を占めており、相対的に給与水準が低い職員の占める割合が高くなっている。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は92.0%、住居手当の受給者に占める男性の割合は74.2%である

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。